

**答** 推進する会と連携して、事業の仕組みや疑問に答える勉強会を開催している。また、地元の支援を得て説明会を開催するなど、地区整備計画の取りまとめをしている。態度保留の方が多いことは、事業の必要性を十分理解していただけでない結果と受け止め、今後も同会と連携を図る中で、賛同者の拡大に努め、本年度中の都市計画決定に向け、関係機関と調整を図っていく。

◆**関連質問**  
 ・地権者住民の声を把握して白紙に戻すこと (日本共産党)

**地場企業を優先した入札は (新政クラブ)**

**問** 景気の動向については依然不透明であり、中小企業を取り巻く情勢は厳しさを増している。備後地区内企業において小規模な倒産の現状があることから、公共事業の入札については、地場企業を優先して積極的に受注させなければならぬと思うが考えは。

**答** 本市発注の建設工事につ

いては、早期発注に努める。さらに、資金対策として前払金支払い対象工事の拡大と、大規模または特殊な工事についても、可能な限り市内業者を対象とした共同企業体に発注するなど、経済状況を見極める中で対応していく。

◆**関連質問**  
 ・緊急経済対策について (明政会)  
 ・一段と厳しくなった雇用環境について (公明党)  
 ・雇用相談の充実、融資枠の拡大 (市民連合)  
 ・誘致企業に「派遣切り」をやるめる申し入れについて、失業対策雇用制度の創設 (日本共産党)



経済対策の中心となる公共事業

**国保事業の運営と制度自体の見直し (水曜会)**

**問** 本市ではこれまで、保険税の抑制のため基金を取り崩し対応されているが、基金の状況と事業運営の考え方は。また、国保制度を維持していくためには、制度自体の抜本的見直しが必要と思うが考えは。

**答** 2008年度末の基金残高は17億8600万円余であるが、本年度は税抑制のため、約3億3700万円を取り崩す予定である。事業運営については、単年度収支の改善が必要と考えており、収率向上、医療費適正化、国保制度の啓発を重点項目として取り組んでいる。制度見直しについて、国は都道府県単位の広域化の推進などについて検討されており、引き続き国の動向を注視していく。

**国保税増額の理解を求める説明は (明政会)**

**問** ①2年連続で国保税の大幅な増額となる7788円の引き上げは、20年度の国保会計収支見込が約6億円の赤字とされる中で理解されず、会計の仕組みや増額の要因を市民に説明

し理解を求める必要があると思うが。②市民負担軽減のための方策は。③医療費を低減する必要があるが、ジェネリック医薬品の普及が求められるが。

**国保税の一部負担金減免制度の拡充を (日本共産党)**

**問** 高い国保税を引き下げたいという切実な願いが渦巻いている。国民健康保険法第44条は、特別の理由のある被保険者で一部負担金を支払うことが困難な人に、窓口で支払う医療費一部負担金の免除、減額、徴収猶予ができるとしている。本市の要綱・規則の拡充と、減